

平成26年度 第3回沼田市子ども・子育て会議 会議録（概要）

会議の概要

開催日時	平成26年8月7日（木） 午後1時30分から4時00分
開催場所	沼田市保健福祉センター3階研修室
出席者 ◎会長 ○副会長	<p>【委員】 小野塚委員、○榎淵委員、◎小林委員、田代委員、田中委員、千明委員、長谷川委員、樋口委員、藤岡委員、宮田委員</p> <p>【市関係者】 高山健康福祉部長、西山健康課長、田村学校教育課長、狩野学校教育係長</p> <p>【事務局】 後藤子ども課長、小池子育て支援係長、青柳保育係長、金井主任</p> <p>【その他】 業務委託者（地域計画株式会社 研究員1名）</p>
次第	<p>1 開 会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議 事</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 子ども・子育て支援新制度について</p> <p style="padding-left: 40px;">①新制度のポイント</p> <p style="padding-left: 40px;">②子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制の確保について</p> <p style="padding-left: 40px;">③基準制定を必要とする事項の条例案等について</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 次世代育成支援行動計画(後期計画)実施状況について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉 会</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て支援新制度ハンドブック ・ 利用者負担について ・ 量の見込みと提供体制の確保について（案） ・ ニーズ調査結果(各事業・各年度の推移)抜粋 ・ 基準制定を必要とする事項の条例案について ・ 子ども・子育て支援新制度施行までのスケジュール ・ 次世代育成支援対策について

議事要旨

発言者	議事の経過及び発言の要旨
	<p>1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 事 (1)子ども・子育て支援制度について ①新制度のポイント</p>
会 長	事務局から説明をお願いする。
事務局	資料「子ども・子育て支援ハンドブック(施設・事業者向け)」により「施設型給付の概要と仕組み」「給付費の基本構造」「利用者負担について」について説明。
委 員	制度にのった場合の幼稚園の施設型給付について国で示した公定価格のイメージに公立私立の差は無いように見える。現在の幼稚園の保育料については公立幼稚園と私立幼稚園の差は大きい。新制度では是非同じ保育料としていただきたい。同じ制度で同じように幼稚園教育を受けるにあたって公私の差は考えられない。学校教育課長に考え方を伺いたい。
学校教育課 長	新制度では幼稚園の保育料についても収入に応じたものとなるという大きな変化がある。国から示されている内容では現行の実質の保護者負担に大きな変更を生じないようにとされている。私立幼稚園では保育料を徴収したあとで就園奨励費として戻る形となっているので、最終的な負担を実質的な保護者負担として全国の平均を水準のイメージとして示しており、沼田市の私立幼稚園の保育料から見ても近い数字となっている。公立(幼稚園)については、もともと地域への配置という役割から設置されたものであり、公立であることから保育料を何を基準に決めるかということ国の地方交付税措置で公立幼稚園の園児に対して基準値の額が示されており、それが6,300円であり、国の基準に沿って設定しているものである。今後、制度が変わり国の交付税がどう変わるか不明である。私立幼稚園については建学の精神に基づいてやってこられ、保育料も設定されたと思う。いずれは、公私のバランスを取っていかなければならないと思うが、急な、例えば来年度からといった変更は難しい。時間をかけてバランスを取っていきたいと考えているのでご理解いただきたい。
委 員	新制度の保育料について説明がされていないが。
学校教育課 長	市としての対応が遅れていることについては申し訳なく思っている。国から示されるものが遅れているという状況もあるが、他市の状況を見ながらという状態である。

委員	原案についてはどう示されるのか。
学校教育 課長	今後、検討調整が必要となるので、すぐには出せないと思うが、急ぎたいと考えている。
会長	来年度の園児募集にも影響が出るのではないかとと思われるので、方向性だけでも速やかに決めていただくようお願いする。市当局は、委員からの意見を考慮して検討していただくということによろしいか。
委員	保育料の第3子無料化の件はどうなるのか。保育園の第2子の保育料半額、第3子無料は継続するのか。
事務局	国では3人同時入園の場合に3人目無料。2人同時入園の場合は下の子どもが半額という措置になっている。沼田市では現在独自に減額措置をされており、お子さんが3人以上いて扶養にとっている場合、3人目以降が保育料無料となっている。新制度についても、それを踏まえて検討していかなければならないと考えている。
委員	ぜひ、継続をお願いしたい。
会長	他に質問、意見等無いようであれば先へ進めることとし、先ほどの公私立幼稚園の保育料の関係については、出された意見を十分考慮し次回会議までには方向性を報告できるよう用意することとする。
事務局	③基準制定を必要とする事項の条例案等について 次第の順序を変え、先に③の議題について説明させていただく。 資料「基準制定を必要とする事項の条例案について」及び「子ども・子育て支援新制度ハンドブック(P7～P10)」により説明。
会長	説明のあったことについてご意見、質問等無ければ、各基準についての子ども・子育て会議としての意見は、事務局案のとおりとする。
事務局	続けて、保育の必要性の認定について説明させていただく。 資料「保育の必要性の認定について」により説明。こちらは12月議会上程予定であるが、定める内容のうち保育の必要性を認定する際の就労時間の下限時間については48時間としたいと考えているのでご意見を伺いたい。
会長	説明のあったことについてご意見等無ければ、会議の意見としては、下限時間について市の方針(案)にあるとおり48時間とする。

②子ども・子育て支援事業計画における量の見込みと提供体制の確保について

- 会 長 事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料1「量の見込みと提供体制の確保について(案)」及び追加資料「ニーズ調査結果(各事業・各年度の推移)抜粋」により説明。
- 委 員 地域子ども・子育て支援事業の(1)利用者支援事業、(4)乳児家庭全戸訪問事業は必要かどうか。
- 委 員 乳児家庭全戸訪問は、出産後、何もわからないときに保健師等が訪問して、いろいろ説明してもらえるので必要なものだと思う。
- 委 員 では、利用者支援事業の必要性について説明願いたい。横浜の保育コンシェルジュのようなものか。
- 事務局 横浜の保育コンシェルジュは保育園等の入所支援として設置されているものであるが、沼田市では子育て支援事業全般の情報提供を行うものとして設置したいと考えている。
- 委 員 財政的に厳しいのであれば、やらないという選択肢もあるのではないか。
- 事務局 利用者支援事業の対象は、主に保育園等に子どもが入園する前の子育て家庭であり、情報を提供し子育ての孤立を防ぎ、子育ての悩みや心配をどこに相談したらいいかわからないという母親の支援を支援するものであり、市では力を入れて行きたい事業として、ぜひ、設置したいと考えている。
- 委 員 少ない財源で子育て支援事業全般を行うのであるということを考えた方がいいと思う。この会議は地域の実情にあわせた計画をつくるものであるので、国が進める事業であるとか、他市の状況であるとか、そういうことで決めるべきものではなく、市の将来をどうしたいかということこの場で考えていくものであると思う。事業を行うのであれば、1か所で充分ではないか。
- 会 長 利用者支援事業については1か所が適当であるとして、会議の意見を集約する。事務局は検討のうえ修正いただきたい。

(2)次世代育成支援行動計画（後期計画）実施状況について（報告）

- 会 長 事務局から説明をお願いします。

事務局	資料3「次世代育成支援対策について」
	次世代育成支援行動計画（後期計画）特定12事業の実施状況、基本項目別実施状況一覧表により、平成25年度事業実施状況について説明。
委員	本来であれば、次世代育成支援行動計画の検証を行ったのち、次の計画（子ども・子育て支援事業計画）に結果を反映させるべきと考えるが。
事務局	ご存じのとおり、次世代計画は今年度を最終年度としており、最終的な検証は年度終了後、来年度の子ども・子育て会議で行いたいと考えている。子ども・子育て支援事業計画では次世代育成支援行動計画の概要に触れ、理念の継承について記載する予定である。
会長	<p>4 その他</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料「今後のスケジュールについて」により説明。</p> <p>今回の会議は9月中旬以降開催予定。</p>
	<p>5 閉会</p>